

[総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は3月14日、15日、18日及び22日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第9号議案、第13号議案中関係部分及び第17号議案の以上8件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第13号議案中関係部分については賛成多数で、第9号議案を除くその他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、第9号議案については、緑が丘東幼稚園の廃園年月日を改める修正案が提出されましたが、可否同数となりましたので委員長裁決により否決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、総合政策部関係について申し上げます。

まず、三木版健康アプリの導入についてであります。

みっきい☆いきいき体操のように、各地域で公民館などに集まり、ボランティア的な位置づけで指導できるような方が主体となり、知った者同士が教え合うのが普及の近道ではないかと思われますので、そういった取組ができないか検討されたいのであります。

次に、みきで愛サポートセンター事業についてであります。

市が主体となって婚活事業に取り組む事例は少ないようですが、県内他団体と情報交換するなど横の連携を密にし、サポーターの協力も得ながら、他団体と共同開催を試みるなど新たな事業の展開を検討されたいのであります。

次に、指定避難所収容人数検討業務についてであります。

実際の図面を見ながら指定避難所の具体的な収容人数の見直しを図り、最終的には現地調査を行ったうえで部屋ごとの利用計画の作成まで予定されていますが、その計画を有効活用し避難所指定要員と訓練を重ねられたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、職員の働き方改革についてであります。

職員配置上、繁忙期に時間外勤務が発生するのはやむを得ない面もありますが、職員一人一人が時間外勤務を減らしていく意識づくりのもと、所属長が業務の進捗管理をしたうえでノー残業デーの徹底などにより時間外勤務を抑制し、働き方改革につなげられたいのであります。

次に、市役所の職員駐車場についてであります。

文化会館の臨時駐車場と兼ねた区画を車通勤する職員が無料で使用されていますが、財政健全化を進める中で、例えば職員の通勤手段をすべて公共交通機関等に切り替えた場合に、通勤手当や通勤時間などにどのような影響が出るか比較するなどして、現行の取扱いが適当か検討されたいのであります。

次に、市史編さん事業の刊行物についてであります。

既に刊行されている地域編などの市史について、印刷部数の約半数を在庫として保有されていますが、市外在住の方が目に触れることができるようふるさと納税の返礼品にするなど販売方法を工夫するとともに、今後刊行する市史についても印刷部数を精査されたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、さんさんギャラリーオアシス管理事業についてであります。

さんさんギャラリーオアシスは、地域の交流支援やまちの賑わいづくりなどの拠点として設置されていますが、市内に同様の施設はないことから、市民に不公平感をいだかれることのないよう、今後の施設の在り方について検討されたいのであります。

次に、スズメバチ駆除事業についてであります。

従来の市が全額公費負担によりスズメバチを駆除する制度から個人が支払った駆除費用の一部を補助する制度へ変更されますが、市民に対し補助制度の対象となる駆除業者を公表するなど、金銭的な負担以外に市民への負担が生じることのないよう十分に配慮されたいのであります。

次に、空き家等適正管理事業についてであります。

現行では、特定空家に認定された空き家について、解体や希望者による買取りがなされていますが、旧市街地の密集地などで市が空き家を購入することでその地域の改善が見込まれる場合、積極的に購入し、地域の開発や改善に努められたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、旧吉川支所管理事業についてであります。

4月2日に旧吉川支所が学習スペース等として開所され、その後、利用者の受付など日常の管理は吉川図書館が担われますが、施設の位置づけを明確にし、図書館業務等に支障が生じないよう適正に運営されたいのであります。

次に、「未来を創る学力育成三木モデル」についてであります。

タブレット端末等新たな教材を活用し、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通じて、自己実現につながる豊かな学力の育成を目指されていますが、教職員も意識改革し、すべての子どもたちがこれまで以上に学力を上げることができるような授業改善等を実践されたいのであります。

また、この事業に対する保護者への周知用にリーフレットの印刷を予定されていますが、紙媒体だけでなく、デジタル配信による配布も検討されたいのであります。

次に、学校給食における地産地消の取組についてであります。

地元の新鮮で安全なものを食べることができ、郷土愛を育むなど地産地消の取組は様々な効果がありますが、流通する市外産物よりも高価で、その差額を一般会計繰入金で補填している状況を鑑み、コスト意識をしっかりと持ち、より適正な価格で納入できるよう努められたいのであります。

最後に、全体として、委員会に臨む際の所管事業の把握について申し上げます。

円滑な運営をはかるため、予算に計上されているすべての事業内容を説明いただく必要はありませんが、説明を求められた際は的確に答弁できるよう準備のうえで委員会に臨みたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。